

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4612535号
(P4612535)

(45) 発行日 平成23年1月12日(2011.1.12)

(24) 登録日 平成22年10月22日(2010.10.22)

(51) Int.Cl. F 1
G 0 6 F 13/00 (2006.01) G 0 6 F 13/00 5 4 0 E

請求項の数 7 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2005-349214 (P2005-349214)	(73) 特許権者	000004226
(22) 出願日	平成17年12月2日(2005.12.2)		日本電信電話株式会社
(65) 公開番号	特開2007-156697 (P2007-156697A)		東京都千代田区大手町二丁目3番1号
(43) 公開日	平成19年6月21日(2007.6.21)	(74) 代理人	100123788
審査請求日	平成20年2月12日(2008.2.12)		弁理士 宮崎 昭夫
		(72) 発明者	荒金 陽助
			東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内
		(72) 発明者	柴田 賢介
			東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内
		(72) 発明者	林 徹
			東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 本電信電話株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 正当サイト検証手法におけるホワイトリスト収集方法および装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者が受信したメールの文章を解析して企業の正当サイトのURLホワイトリストを作成する、ホワイトリスト収集装置で行なわれるホワイトリスト収集方法であって、

企業名抽出部が前記メールから企業名を抽出し、取得企業名リストを作成するステップと、

URL解析部が前記メールからURLを抽出するステップと、

リンク企業名解析部が、抽出された各URLおよび抽出された各企業名のメール内の位置関係に基づき、各URLごとに、前記取得企業名リストに含まれる、抽出された各企業名に得点を合算し、その得点に応じて企業名を抽出するステップと、

Webサイト取得・解析部が、前記取得企業名リストに含まれる企業名による検索を行い、検索結果である当該企業のトップページURLおよびそこから辿った範囲のURLを、当該企業の正当サイトのホワイトリストとして抽出するステップと

を有するホワイトリスト収集方法。

【請求項2】

前記企業名を抽出し、取得企業名リストを作成するステップは、企業名およびその企業名の別名が記載されている企業名リストを用いて、メール内に企業名またはその別名がある場合に、その企業名がメール内に存在したと判断して、その企業名および出現位置を前期取得企業名リストに記録する、請求項1に記載のホワイトリスト収集方法。

【請求項3】

10

20

前記企業名を抽出し、取得企業名リストを作成するステップは、3文字以上のアルファベットまたはカタカナを企業名として抽出し、その企業名および出現位置を前記取得企業名リストに記録する、請求項1に記載のホワイトリスト収集方法。

【請求項4】

前記のURLと深い関係にある企業名を抽出するステップは、メールの文章から抽出されたURLと、前記取得企業名リストを照合し、メール文章内におけるURLの出現位置および取得企業名の出現位置から、当該URLに対する取得企業名の重み付けを行い、リンク企業名リストに登録する、請求項2または3に記載のホワイトリスト収集方法。

【請求項5】

前記当該会社の正当サイトのホワイトリストとして抽出するステップは、前記取得企業名リストの各企業名に対して、インターネット上の検索サイトによる検索を行い、検索結果最上位のURLを当該企業のトップページであるとし、当該トップページから一定の範囲のリンクに対して、当該企業の正規サイトとしてホワイトリストに登録する、請求項2または3に記載のホワイトリスト収集方法。

10

【請求項6】

前記ホワイトリストへの登録範囲として、トップページを基準として同一ドメイン内および同一ドメインから1ホップ内のURLを登録対象とする、請求項5に記載のホワイトリスト収集方法。

【請求項7】

利用者が受信したメールの文章を解析して企業の正当サイトのURLホワイトリストを作成する、ホワイトリスト収集装置であって、

20

前記メールから企業名を抽出し、取得企業名リストを作成する企業名抽出部と、

前記メールからURLを抽出するURL解析部と、

抽出された各URLおよび抽出された各企業名のメール内の位置関係に基づき、各URLごとに、抽出された各企業名に得点を合算し、その得点に応じて企業名を抽出するリンク企業名解析部と、

検索サイトで抽出した企業名による検索を行い、検索結果である当該企業のトップページURLおよびそこから辿った範囲のURLを、当該企業の正当サイトのホワイトリストとして抽出するWebサイト取得・解析部と

を有するホワイトリスト収集装置。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はネットワークセキュリティに関し、特にフィッシング詐欺対策方法に関する。

【背景技術】

【0002】

昨今のネットワーク技術の発達に伴い、メールやWebなどのネットワークツールを利用して、氏名・年齢・住所・電話番号などの個人情報や、クレジットカード番号・ID・パスワードなどの信用情報を盗むフィッシング詐欺が多発するようになってきた。

40

【0003】

フィッシング詐欺は個人情報の確認や修正を要求する内容のメールを始めとすることが多い。同メールは、あたかも有名な銀行やクレジットカード会社が送信したかのように装い、受信者にWebサイトにおいて個人情報の入力・修正などを要求し、そのURLが記載されている。当該URLは偽のURLであるが、当該URLの画面は正規のサイトに酷似していたり、アドレスバーが詐称されていたりして、利用者にフィッシング詐欺サイトだと気づかれないよう装っている。図4にこの流れを示す。

【0004】

このようなフィッシング詐欺への対策として様々な技術が提案されている。

【0005】

50

CoreStreet社のSpoofStickは、Webブラウザのツールバーに接続しているサイト名を巨大に表示する手法を取ることによって利用者の注意を喚起し、IPアドレスだけといった嫌疑サイトが分かり易いようにしている（非特許文献1）。

【0006】

Deepnet Technologies社のDeepnet Explorerは、フィッシングサイトとしてブラックリストに載ったサイトを閲覧しようとした場合や、IPアドレスなどイレギュラーなURLサイトを閲覧しようとした場合には、ポップアップダイアログにて利用者の注意を喚起する手法を採用している（非特許文献2）。

【0007】

Netscape社のNetscape 8.0は、ブラックリストを用いてフィッシング詐欺サイトを排除する手法を採用している（非特許文献3）。

10

【0008】

これらの技術においてはブラックリストを用いてフィッシングサイトの疑いのあるサイトへの接続を防ごうとしているが、以下の理由によりブラックリストを用いた方式の危険性が考えられる。

- ・全てのフィッシングサイトをインターネット上から発見することは非常に困難
- ・フィッシングサイトがonlineになってから、それを発見し、ブラックリストに登録するまでには一定の期間が必要である。しかし、フィッシングサイトの平均寿命は6日未満であり、あるフィッシングサイトがブラックリストに登録されてからオフラインとなり消滅するまでの「ブラックリスト有効期間」が非常に短い、またはブラックリスト登録がフィッシングサイト消滅後になる可能性が高い。
- ・ブラックリストに無いサイトは「危険ではない」と判断されるため、上記のような理由でブラックリストに未登録のフィッシングサイトに対しては効果が全くなく、ブラックリストとのマッチングが失敗（リストに存在しない）した場合にFail Outなシステムとなっている。

20

【0009】

そこで、安全と考えられるサイトを登録するホワイトリスト方式が提案されている（非特許文献4、非特許文献5）。

【非特許文献1】<http://www.corestreet.com/spoofstick/>

【非特許文献2】<http://www.deepnetexplorer.com/>

30

【非特許文献3】<http://browser.netscape.com/nsb/support/relnotes.jsp>

【非特許文献4】SecureBrain社のPhishWall、<http://www.securebrain.co.jp/products/phishwall/index.html>

【非特許文献5】NetMove社のnProtect Netizen、<http://nprotect.jp/netizen/>

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

しかしながら、これらのホワイトリスト方式では、ホワイトリストを収集する手法が課題となる。上記のSecureBrain社、NetMove社とも特定の企業と契約することで、その企業のサイトをホワイトリストに登録する手法を採っている。しかし、エンドユーザの視点では、小数の契約企業のサイトだけではなく、より多くのサイトに対してホワイトリストを発行することが望まれる。

40

【0011】

また、従来手法では、契約企業のサイト構成を把握し、ユーザ端末に対してそれを証明する役割のセンタが必要であり、一定の運用コストが必須である。

【0012】

本発明の目的は、ホワイトリスト管理・証明用のセンタが不要なホワイトリスト収集方法および装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0013】

50

上記目的を達成するために、本発明のホワイトリスト収集方法は、
利用者が受信したメールの文章を解析して企業の正当サイトのURLホワイトリストを作成する、ホワイトリスト収集装置で行なわれるホワイトリスト収集方法であって、
企業名抽出部が前記メールから企業名を抽出し、取得企業名リストを作成するステップと、

URL解析部が前記メールからURLを抽出するステップと、
リンク企業名解析部が、抽出された各URLおよびそれらのメール内の位置関係から、抽出された企業名のうち当該URLと関係の深い企業名を抽出するステップと、
Webサイト取得・解析部が、取得企業名リストに含まれる企業名による検索を行い、検索結果である当該企業のトップページURLおよびそこから辿った範囲のURLを、当該企業の正当サイトのホワイトリストとして抽出するステップと
を有する。

10

【0014】

本発明では、フィッシング詐欺の発端となるフィッシングメールの内容を解析して詐称先企業名を割り出し、インターネット上の検索エンジンを利用して当該企業名から当該企業名の正規サイトを発見し、そのサイトをクロールして情報を集めることで、ホワイトリストをユーザ端末が自動的に取得するものである。

【発明の効果】**【0015】**

ユーザ端末が受信したメールの情報と検索サイトを用いてホワイトリストを構築するため、従来のホワイトリストでは必須であったホワイトリスト管理・証明用のセンタが不要となり、運用コスト削減に資する。

20

【発明を実施するための最良の形態】**【0016】**

次に、本発明の実施の形態について図面を参照して説明する。

【0017】

図1は本発明の一実施形態によるホワイトリスト収集装置のブロック図、図2は図1のホワイトリスト収集装置の処理の流れを示すフローチャートである。

【0018】

本実施形態のホワイトリスト収集装置はメール解析部1とホワイトリスト構築部2で構成されている。

30

【0019】

メール解析部1は、利用者が受信したメール3を解析し、メール3中に現れる企業名およびメール中のURLと結びつく企業名を解析・抽出し、取得企業名リスト14およびリンク企業名リスト18を作成するもので、URLルール辞書11とURL解析部12と企業名ルール辞書13と企業名リスト14と企業名解析部15と取得企業名リスト16とリンク企業名解析部17とリンク企業名リスト18で構成されている。

【0020】

企業名解析部15は、企業名ルール辞書13および企業名リスト14を用いてメールヘッダとメールボディ（ヘッダ以外）から企業名を抽出する（ステップ101）。企業名ルール辞書13は、例えば正規表現で記述されており、表1、表2に示すように、「変数名リスト」と「ルールリスト」から構成される。

40

【0021】

【表 1】

変数番号	変数名	変数値
v1	\$ZA	'(?:¥xA3[¥xC1-¥xDA¥xE1-¥xFA])'
v2	\$HA	'(?:[a-zA-Z])'
v3	\$ZK	'(?:¥xA5[¥xA1-¥xF6])¥xA1[¥xA6¥xBC¥xB3¥xB4]'

【 0 0 2 2 】

10

【表 2】

ルール番号	ルール	企業名変数
r1	@list = (\$_ =~ m/(\$ZA {3,})/g);	@list
r2	@list = (\$_ =~ m/(\$HA {3,})/g);	@list
r3	@list = (\$_ =~ m/(\$ZK {3,})/g);	@list

【 0 0 2 3 】

20

企業名解析部 15 は「変数名リスト」に記載されている“変数値”を“変数名”で記憶する。そして「ルールリスト」に記載されている各“ルール”の変数を、記憶した“変数名” - “変数値”の組で展開する。そして、入力である、メールヘッダとメールボディに対して“ルール”を用いて企業名を抽出する。なお、表 2 に示す例では、正規表現解析対象である入力は“\$ _”に代入されているとしている。そして、“企業名変数”に格納される抽出された企業名を取得企業名リスト 16 に登録する（ステップ 102）。例として表 1 に示す変数 v1、v2、v3 は、それぞれ EUC JP Encoding の「全角アルファベット」「半角アルファベット」「全角カタカナ」を示し、表 2 に示すルール r1、r2、r3 は、それぞれ「3文字以上の連続する全角アルファベット」「3文字以上の連続する半角アルファベット」「3文字以上の連続する全角カタカナ」を企業名として抽出するルール例である。

30

【 0 0 2 4 】

表 3 に企業名リスト 14 の表記例を示す。

【 0 0 2 5 】

【表 3】

項番	企業名	別名
1	ABC株式会社	ABC,ABC Corp.,ABC(株),ABC株式会社
2	XYZ銀行	XYZ Bank,XYZ銀行,XYZ
3	あいう生命保険相互会社	あいう生命,あいう生命保険,あいう生命保険相互会社

40

【 0 0 2 6 】

“企業名”およびその“別名（エイリアス）”から構築されており、“企業名”または“別名”に合致する文字列をメールヘッダとメールボディに見つけた場合には、それを取得企業名リスト 16 に登録する。なお、“別名”で抽出された場合には、その“別名”の“企業名”で取得企業名リスト 16 に登録されることで、複数の書き方が乱立した場合でも統合することが可能となる。さらに、企業名ルール辞書 13 を用いて抽出された企業名についても企業名リスト 14 との照合を行い、それが“別名”として登録されている場合には、その“別名”の“企業名”で取得企業名リスト 16 に登録が行われる。取得企業名リスト 16 の表記例を表 4 に示す。

50

【 0 0 2 7 】

【表 4】

項番	抽出企業名	出現位置	
		行	列
1	ABC株式会社	3	10
2	ABC株式会社	10	2
3	XYZ銀行	13	6
4	ABC株式会社	18	20
5	あいう生命保険相互会社	23	31

10

【 0 0 2 8 】

企業名解析部 1 5 により抽出された企業名とその企業名が現れる位置（行数とその行の何文字目か）が記憶されている。

【 0 0 2 9 】

一方、URL 解析部 1 2 は、メールヘッダとメールボディの中からリンクとなる URL と思われる文字列を抽出する（ステップ 1 0 3）。表 5 に URL 解析部 1 2 が利用する URL ルール辞書 1 1 の記述例を示す。図 3 の例では、「http://」または「https://」または「ftp://」で始まるアドレスを URL であると定義している。

20

【 0 0 3 0 】

【表 5】

項番	URL	企業名リスト	
		企業名	得点
1	http://abc_corp.co.jp	ABC株式会社	30
		XYZ銀行	12
		あいう生命保険相互会社	9
2	http://www.xyz-bank.co.jp/	XYZ銀行	26
		あいう生命相互保険会社	12

30

【 0 0 3 1 】

URL 解析部 1 2 は抽出した URL をリンク企業名解析部 1 7 に通知する。

【 0 0 3 2 】

リンク企業名解析部 1 7 は、取得企業名リスト 1 6 と URL 解析部 1 2 から通知される URL リストおよびそれらの位置を用いて、各 URL とそれが指し示す企業名との関係を求める（ステップ 1 0 4）。例えば、メールヘッダの Subject に記載されている企業名は + 2 0 点、当該 URL 前 5 行以内に出現する企業名は + 1 0 点、メール末尾に記載されている企業名は + 1 5 点などのルールに基づき得点が合算され、各 URL に対して関係があると考えられる企業名のリストとその得点を抽出し、リンク企業名リスト 1 8 に格納される（ステップ 1 0 5）。リンク企業名リスト 1 8 の記述例を表 6 に示す。

40

【 0 0 3 3 】

【表 6】

項番	ルール
1	http://[¥d¥w¥.¥_¥/¥~]+
2	https://[¥d¥w¥.¥_¥/¥~]+
3	ftp://[¥d¥w¥.¥_¥/¥~]+

【 0 0 3 4 】

10

ホワイトリスト構築部 2 はホワイトリストを構築するもので、Web サイト取得・解析部 2 1 とホワイトリスト 2 2 から構成される。

【 0 0 3 5 】

Web サイト取得・解析部 2 1 は取得企業名リスト 1 6 にある企業名に対応するサイトを検索・収集してホワイトリスト 2 2 を作成する。Web サイト取得・解析部 2 1 は、取得企業名リスト 1 6 の“抽出企業名”を用いて、インターネット上の検索サイトで検索処理を行う（ステップ 1 0 6）。そして、検索結果のトップを当該企業のホームページであるとして取得し（ステップ 1 0 7）、ホワイトリスト 2 2 にトップページとして登録する（ステップ 1 0 8）。次に、トップページのソースを解析し、トップページからリンクが張られているページを取得する。そして、さらにそのページのリンクについても同様に回帰的にページを取得してゆく。ただし、トップページの URL を解析し、その URL と関係のあるページまでしか取得しないこととする。“関係のある”とは、例えば以下のような定義に基づく。

20

- ・トップページと同じドメイン内であれば関係があるとする。
- ・トップページと同じドメインであっても、トップページが「http://www.isp.ne.jp/~username/」などの“～（チルダ）”を利用している場合には、チルダの示すアカウント名のディレクトリ配下は関係があるとする。

【 0 0 3 6 】

ホワイトリスト登録処理例を図 3 に示す。他ドメインであっても同ドメインからリンクが 1 ホップにある URL は信頼して「ホワイトリスト」に登録するが、2 ホップ以上についてはホワイトリストには登録しない。ただし、図 3 に示すようにリンクを辿る経路において再び同ドメインとなった場合は「ホワイトリスト」に登録するものとする。

30

【 0 0 3 7 】

「ホワイトリスト」の記述例を表 7、表 8 に示す。

【 0 0 3 8 】

【表 7】

項番	企業名	トップページ
top01	ABC株式会社	http://www.abc_corp.co.jp/
top02	XYZ銀行	http://www.xyz-bank.co.jp/

40

【 0 0 3 9 】

【表 8】

項番	トップページ	ホワイトリスト
wl01	http://www.abc_corp.co.jp/	http://www.abc_corp.co.jp/gnews/index.html http://research.abc_corp.co.jp/jump/caution.html http://www.abc_corp.co.jp/RD/OFIS/top.html
wl02	http://www.xyz-bank.co.jp	http://www.xyz-bank.co.jp/retail/ http://www.xyz-bank.co.jp/company/

10

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図1】本発明の一実施形態によるホワイトリスト収集装置のブロック図である。

【図2】図1のホワイトリスト収集装置の処理の流れを示すフローチャートである。

【図3】ホワイトリストに登録する範囲を示す図である。

【図4】フィッシング詐欺の流れの説明図である。

【符号の説明】

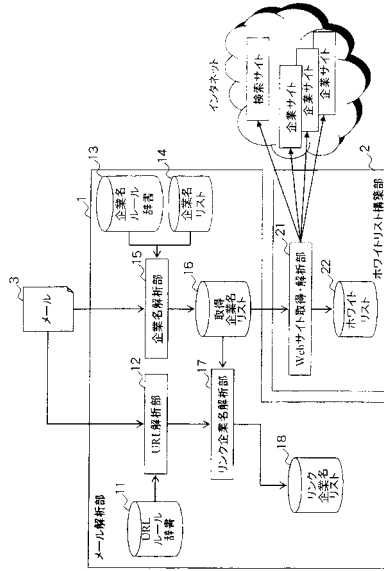
【0041】

- 1 メール解析部
- 2 ホワイトリスト構築部
- 11 URLルール辞書
- 12 URL解析部
- 13 企業名ルール辞書
- 14 企業名リスト
- 15 企業名解析部
- 16 取得企業名リスト
- 17 リンク企業名解析部
- 18 リンク企業名リスト
- 21 Webサイト取得・解析部
- 22 ホワイトリスト
- 101～108 ステップ

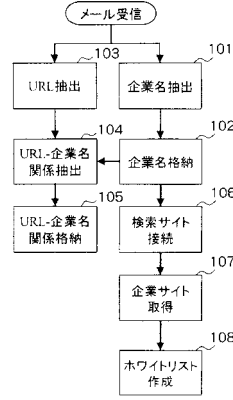
20

30

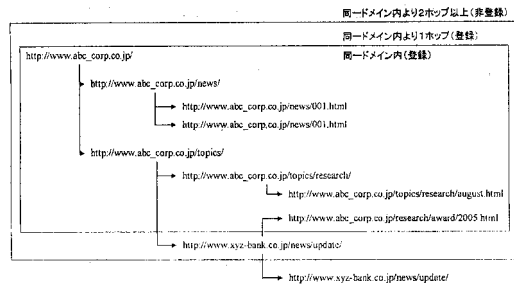
【図1】



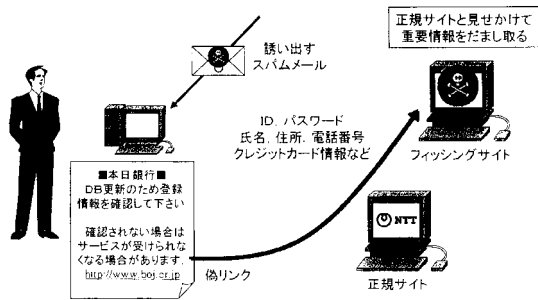
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

審査官 木村 雅也

- (56)参考文献 特開2005-135024(JP,A)
国際公開第2005/109225(WO,A1)
国際公開第2003/046764(WO,A1)
柴田 賢介, フィッシング詐欺対策のためのURL検証方式の提案, マルチメディア, 分散, 協調とモバイル(DICOMO)シンポジウム論文集 1997年~2006年版 Ver.1.1 [DVD-ROM], 日本, 社団法人情報処理学会, 2005年 7月 6日, 第2005巻, 第485頁-第488頁
荒金 陽助, フィッシング詐欺対策に向けた一考察, マルチメディア, 分散, 協調とモバイル(DICOMO)シンポジウム論文集 1997年~2006年版 Ver.1.1 [DVD-ROM], 日本, 社団法人情報処理学会, 2005年 7月 6日, 第2005巻, 第481頁-第484頁

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00
G06F 15/00